

質問	自由民主党	立憲民主党	日本維新の会	共産党	国民民主党	れいわ新選組	社会民主党	NHK党
1) 2035年度の温室効果ガス削減目標について (現行の削減目標：2013年度比で2030年度46%、2035年度60%、2040年度73%)	① 現行の削減目標の達成をめざす。	② 現行の削減目標について、より踏み込んだものに見直す。 [補足：パリ協定の目標を達成するため、2035年の温室効果ガス削減目標については、国際社会が求める1.5度目標に整合する目標設定が必要であり、IPCCが示す科学的知見などを踏まえ、日本は2013年比66%以上の削減を目指します]	① 現行の削減目標の達成をめざす。	② 現行の削減目標について、より踏み込んだものに見直す。 [補足：2013年度比で2030年度50～60%削減、2035年度75～80%削減を目指す]	④別の回答がある。 [補足：2050 年カーボン・ニュートラル社会の実現や「パリ協定」の推進に向け、徹底した省エネルギーと、電源の低・脱炭素化や電化の推進、運輸部門における電動車の普及促進（インフラ整備を含む）、蓄電池やCO2 フリーの水素・合成燃料（バイオジェット・e-fuel等）の開発・生産支援を行う等、革新的なイノベーションとその社会実装を通じた大幅なCO2 削減をめざします。	② 現行の削減目標について、より踏み込んだものに見直す。	② 現行の削減目標について、より踏み込んだものに見直す。 [補足：社民党は2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で60%減としています。]	① 現行の削減目標の達成をめざす。
2) 電力における再エネの導入目標について	⑥ 別の回答がある。 [補足：2050 年カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーの主力電源化として、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら、最大限の導入を促し、2040 年の再エネ比率は4～5割を見通しています。]	① 2050年までのできる限り早い時期に再エネ100%を達成する。 [補足：気候危機対策を強力に推進し、2050年再生可能エネルギーによる発電割合100%を目指し、2050年までのできる限り早い時期に化石燃料にも原子力発電にも依存しないカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）達成を目指します。]	⑤ 再エネに関する具体的数値目標はもっていない。	① 2050年までのできる限り早い時期に再エネ100%を達成する。 [補足：2040年度には再エネ100%を目指す]	⑥別の回答がある。 [補足：2030 年代には電源構成比で再エネ比率が40%以上となるよう自治体等の関係者の合意を得つつ着実な取り組みを進めます。]	① 2050年までのできる限り早い時期に再エネ100%を達成する。	① 2050年までのできる限り早い時期に再エネ100%を達成する。 [補足：再生エネルギーを2030年までに50%、2050年までに100%達成をめざしています。]	⑤ 再エネに関する具体的数値目標はもっていない。
3) 原子力発電について	⑤ 別の回答がある。 [補足：原子力規制委員会により厳しい安全性基準への適合が認められた原子力発電所については、立地自治体等関係者の理解と協力のもと再稼働を進めます。新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置に取り組みます。特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すとともに、脱炭素電源を確保するため、再エネと原子力は、二項対立ではなく、エネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源として最大限活用していきます。]	⑤ 別の回答がある。 [補足：地域の特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。原子力発電所の新設・増設は行わず、全ての原子力発電所の速やかな停止と廃炉決定を目指す。実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原子力発電所の再稼働は認めません。]	④ 原発を最大限活用する。原発再稼働と新增設を進める。＜石破政権と同じ政策＞	① 原発ゼロ社会をただちに実現する。	④原発を再最大限活用する。原発稼働と新增設を進める。＜石破政権と動じ策策＞	① 原発ゼロ社会をただちに実現する。	① 原発ゼロ社会をただちに実現する [補足：地震大国日本で原発の稼働は不可能です。原発を即時停止し脱原発をすべきです。]	④ 原発を最大限活用する。原発再稼働と新增設を進める。＜石破政権と同じ政策＞

4) 原発事故時の避難に関する政策について	③ 現状の避難計画で十分であり、再稼働を進める。	① 現在の避難計画、原子力防災対策は不十分である。実効性ある避難計画がない限り再稼働を認めない。 〔補足：実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原子力発電所の再稼働は認めません。〕	② 現在の避難計画、防災計画は実効性の観点から不十分である。避難計画の実効性を見直すが、同時に再稼働を進める。	① 現在の避難計画、原子力防災対策は不十分である。実効性ある避難計画がない限り再稼働を認めない。	④別の回答がある。 〔補足：法令に基づく安全基準を満たしたうえで避難計画を作成し、地元同意を得た原子力発電所は早期に稼働させる。〕	① 現在の避難計画、原子力防災対策は不十分である。実効性ある避難計画がない限り再稼働を認めない。 〔補足：避難計画策定プロセスについて議事録や音声記録の作成・公開も義務付けるべき。〕	① 現在の避難計画、原子力防災対策は不十分である。実効性ある避難計画がない限り再稼働を認めない。 〔補足：昨年 の能登半島地震では志賀原発事故時の避難経路とされていた道路が寸断するなど、原発事故時の避難計画は破綻しています。原発の再稼働をしてはなりません。〕	② 現在の避難計画、防災計画は実効性の観点から不十分である。避難計画の実効性を見直すが、同時に再稼働を進める。
5) 原子力発電の使用済み核燃料の取扱について	③ 使用済み核燃料の再処理政策を継続する。 〔補足：我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としています。核燃料サイクルについて、六ヶ所再処理工場の竣工遅延などが続いてきた現状を真摯に受け止め、直面する課題を一つ一つ解決することが重要であると考えます。〕	④ 別の回答がある。 〔補足：核燃料サイクル事業の中止に向け、関係自治体との協議による新たな枠組みを構築し、使用済み核燃料は直接処分を行います。最終処分は、国の責任を明確にし、安全を最優先に科学的な知見に基づいて進めます。〕	③ 使用済み核燃料の再処理政策を継続する。	① 全量再処理政策を中止する。今ある使用済み燃料は直接処分する。 〔補足：使用済み核燃料等の処分については、専門家の英知を結集して研究開発をすすめる。〕	③ 使用済み核燃料の再処理政策を継続する。	① 全量再処理政策を中止する。今ある使用済み核燃料は直接処分する。 〔補足：再処理中止は絶対必要。使用済燃料をすぐに地層処分してよいのかは議論が必要。〕	① 全量再処理政策を中止する。今ある使用済み核燃料は直接処分する。 〔補足：使用済核燃料については、再処理を行わず直接処分とし、目に見える範囲での貯蔵、管理を行うべきです。〕	① 全量再処理政策を中止する。今ある使用済み燃料は直接処分する。
6) 火力発電の脱炭素化技術（水素・アンモニア混焼、CCS等）について	⑤ 別の回答がある。 〔補足：火力発電は、温室効果ガスを排出するという課題もある一方、再生可能エネルギーの変動性を補う調整力、供給力として重要な役割を担っています。安定供給に必要な発電容量を確保しつつ、引き続き非効率な石炭火力のフェードアウトを促進していくとともに、水素・アンモニアやCCUS等を活用した火力の脱炭素化を推進します。〕	⑤ 別の回答がある。 〔補足：化石燃料については、CO2の排出が比較的少ないLNG火力を中心に、再生可能エネルギーへの移行期を支える主力のエネルギーとして活用します。国として必要な設備投資・運転資金を支援します。石油火力、石炭火力については、CO2排出量がLNG火力に比べて多いことから、当面緊急時のバックアップ電源としての活用を基本とします。燃料アンモニアの混焼技術などの新技術開発を支援し、将来的に燃料アンモニア専焼、CCS、CCUなど、カーボンニュートラルに必要な新技術の可能性を探ります。〕	② 商用化に向け積極的に支援するが、再エネの経済性が高まった場合には方針転換も視野に入れる。	④ 政府による支援のあり方を見直し、化石燃料からの脱却を目指す。	①商用化に向け、積極的に指援助する。	④ 政府による支援のあり方を見直し、化石燃料からの脱却を目指す。	④ 政府による支援のあり方を見直し、化石燃料からの脱却を目指す。 〔補足：火力発電の延命措置は、再エネ普及を阻害することであり政府支援を見直すべきです。〕	⑤ 別の回答がある。 〔補足：脱炭素化技術については、電力の安定供給に資するか、コスト、効果、技術的実現性が明確に担保されることが大前提だ。〕

7) 政策決定への市民参加について	① 現在と同様、審議会で議論し、必要に応じてパブリックコメントや意見聴取会を開催する形で市民参加を促す。	③ 現行のアセス法や行政手続きでは不十分であり、市民への情報提供や意思決定への市民参加を保証する制度を充実させる。 [補足：気候変動対策推進のため、国民の意見を気候変動対策・エネルギー政策に反映させる仕組み（抽選による国民会議の設置＝くじ引き民主主義）の創出や法律名の変更など、現行法の抜本的な見直しを行います。将来世代への影響を長期的観点から検討する「未来世代委員会」を創設し、公平・公正で開かれた科学的な政策議論を行い、国会や政府に対して提言・勧告を行うことができるようにする「未来世代法」の制定を目指します。]	② 現在と同様、審議会で議論し、必要に応じてパブリックコメントや意見聴取会を開催する形で市民参加を促すが、審議会の委員構成やヒアリングなどへの市民団体等の参加を増やす。	③ 現行のアセス法や行政手続きでは不十分であり、市民への情報提供や意思決定への市民参加を保証する制度を充実させる。	① 現在と同様、審議会で議論し、必要に応じてパブリックコメントや意見聴取会を開催する形で市民参加を促す。	③ 現行のアセス法や行政手続きでは不十分であり、市民への情報提供や意思決定への市民参加を保証する制度を充実させる。	③ 現行のアセス法や行政手続きでは不十分であり、市民への情報提供や意思決定への市民参加を保証する制度を充実させる。 [補足：全国での公聴会実施やパブリックコメントの反映など政策決定にあたって市民や市民団体が意見を表明できる機会を増やすべきです。]	④ 別の回答がある。 [補足：政策決定においてはそのプロセスや内容の透明性が最も重要だ。国民が主体的に関与するために情報公開の徹底をすべきだ。]
-------------------	--	---	--	---	--	---	--	---